

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第86期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社エー・ディー・ワークス

**【英訳名】** A.D.Works Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田中 秀夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** 03-5251-7561(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** 03-4500-4200

**【事務連絡者氏名】** 取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)			6,285,938	9,328,125	10,159,823
経常利益 (千円)			417,416	526,954	290,370
当期純利益 (千円)			220,671	300,846	140,014
包括利益 (千円)				300,818	140,014
純資産額 (千円)			1,835,509	2,132,673	2,205,204
総資産額 (千円)			6,666,747	8,537,631	6,258,882
1株当たり純資産額 (円)			26,795.83	15,371.01	16,179.03
1株当たり当期純利益 (円)			3,266.54	2,189.40	1,045.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			3,200.76	2,138.09	1,026.06
自己資本比率 (%)			27.4	24.9	34.9
自己資本利益率 (%)			12.8	15.2	6.5
株価収益率 (倍)			4.7	4.5	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			728,135	1,382,043	2,701,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			10,994	2,862	89,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,251,091	1,383,849	2,244,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			1,234,811	1,233,754	1,600,679
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 人員〕 (名)			38	44	53
	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第85期までの従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。

6 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、第86期より現況に則して記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	9,961,703	6,104,217	5,740,074	7,408,236	7,648,128
経常利益	(千円)	396,874	51,021	405,476	430,402	307,368
当期純利益	(千円)	229,791	22,882	212,391	243,165	155,011
資本金	(千円)	426,770	426,770	426,770	426,770	426,770
発行済株式総数	(株)	35,230	35,230	70,460	140,920	140,920
純資産額	(千円)	1,647,704	1,628,094	1,829,122	2,068,605	2,156,133
総資産額	(千円)	6,781,287	4,865,353	6,304,816	7,638,970	5,601,080
1株当たり純資産額	(円)	46,769.93	48,366.82	26,702.32	14,906.98	15,815.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	500 ( )	500 ( )	350 ( )	250 ( )	200 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	7,271.17	661.52	3,143.97	1,769.63	1,157.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	6,828.48	645.42	3,080.66	1,728.15	1,135.96
自己資本比率	(%)	24.3	33.4	28.9	26.9	38.1
自己資本利益率	(%)	17.05	1.40	12.3	12.5	7.4
株価収益率	(倍)	4.2	25.1	4.9	5.6	7.9
配当性向	(%)	6.9	75.6	11.1	14.1	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	925,020	1,364,274			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,680	4,120			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	992,600	1,718,447			
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,053,533	695,241			
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 人員〕	(名)	47 [ ]	36 [ ]	28 [ ]	30 [ ]	38.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期より連結財務諸表を作成しているため、第84期、第85期及び第86期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第82期の1株当たり配当額は、ジャスダック証券取引所上場記念配当500円であります。

7 第85期の1株当たり配当額250円には、創立125周年記念配当50円が含まれております。

8 第85期までの従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。

9 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、第86期より現況に則して記載しております。

## 2 【沿革】

当社は明治19年2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、昭和11年5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、昭和51年8月には宅地建物取引業者の免許を取得、不動産取引業を開始いたしました。

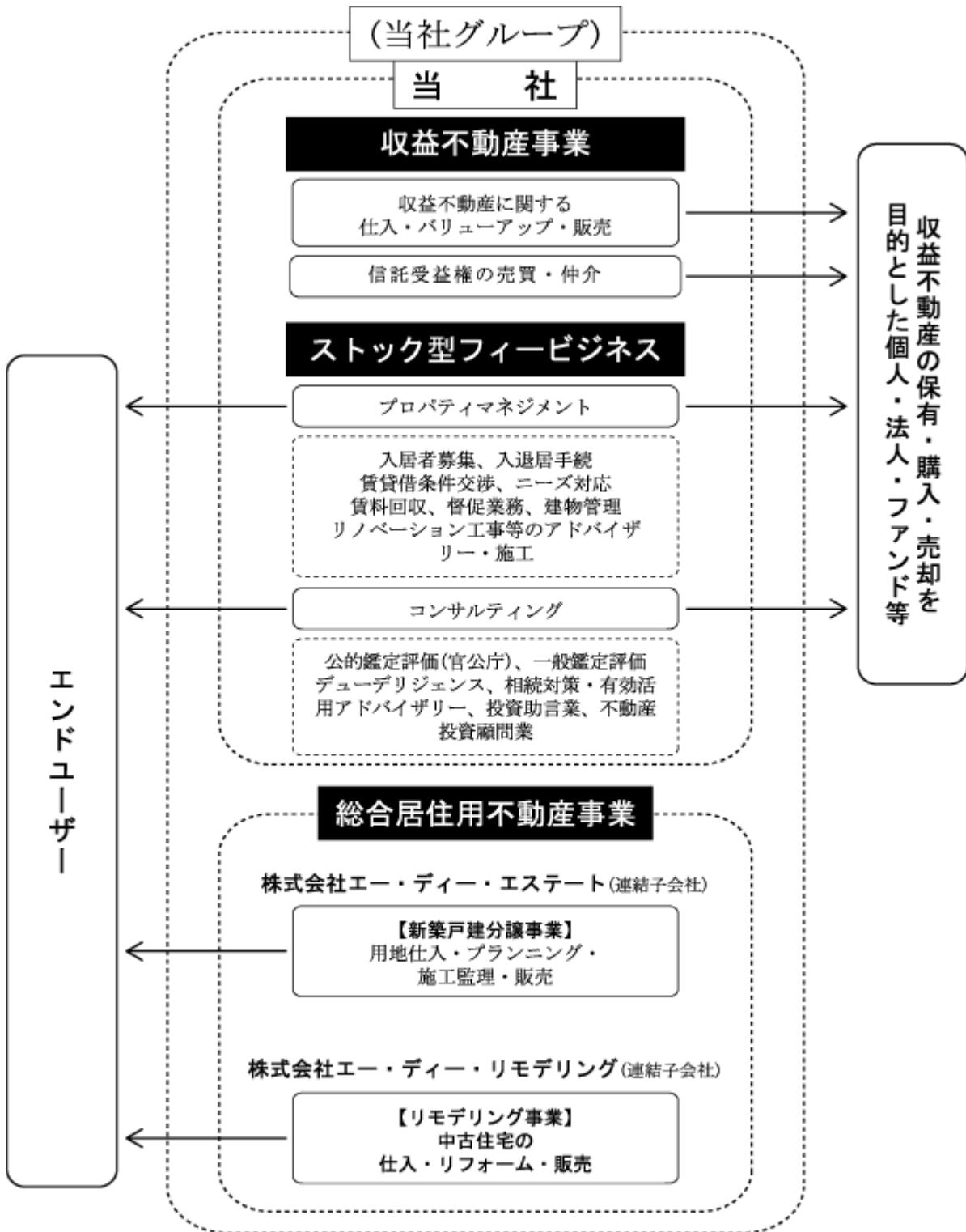
平成7年2月には、商号を青木染工場(Aoki Dyeing Works)に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に変更しました。その後、平成11年3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

株式会社エー・ディー・ワークスに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和11年5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
昭和51年8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
昭和52年2月	東京都墨田区太平の本社を東京都中央区銀座の交詢ビルに移転
平成7年2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
平成11年3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
平成11年8月	不動産鑑定業登録
平成12年3月	子会社、有限会社ハウスポート・リブを設立 (平成17年7月に株式会社に組織変更され、株式会社エー・ディー・エステートに社名変更)
平成13年11月	不動産投資顧問業登録
平成14年4月	本社を東京都中央区銀座のムサシ7ビルに移転
平成16年5月	本社を東京都中央区銀座の京都新聞銀座ビルに移転
平成17年3月	証券会社とタイアップしたマルチアセット型の私募形式不動産ファンドを組成
平成17年12月	信託受益権販売業登録
平成18年1月	投資顧問業登録
平成18年5月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを吸収合併
平成19年2月	一級建築士事務所登録
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年10月	中古区分マンション・戸建のリモデリング事業開始
平成20年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステート(現連結子会社)を設立
平成21年4月	株式会社エー・ディー・エステートの本格稼働に伴い、リモデリング事業を事業移管
平成21年11月	株式会社エー・ディー・エステートにて新築戸建住宅『AD-Exceed』シリーズ販売開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリング(現連結子会社)を設立
平成23年4月	リモデリング事業を株式会社エー・ディー・リモデリングへ移管

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(1)収益不動産事業、(2)総合居住用不動産事業、(3)ストック型フィービジネスの3つの事業を営んでおります。



(1) 収益不動産事業

当事業におきましては、自己勘定により不動産を取得、運用により収益を確保しながら、物件価値を高めた上で販売するというビジネスを行っております。対象となる顧客は、個人富裕層及び資産保有を目的とした事業法人、ファンド等であり、各々のニーズにあった物件を販売しております。販売物件は、独自の営業ルートにより物件を仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等を実施することにより物件価値の向上を図っております。

(2) 総合居住用不動産事業

当事業におきましては、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・エステートにて新築戸建分譲事業を、株式会社エー・ディー・リモデリングにてリモデリング事業を行っております。

新築戸建分譲事業では『AD-Exceed』シリーズとして一次取得者層向けに城北地区を中心とした戸建用地の仕入・プランニング・施工監理・販売を行っております。またリモデリング事業においては、首都圏を中心とした中古住宅を仕入れ、リフォームなどのリモデリングにより既存物件の価値を高めて個人の顧客に販売しております。

(3) ストック型フィービジネス

当事業セグメントにおきましては、当社保有の収益不動産、並びに収益不動産事業における未販売の販売用不動産からの賃料収入を収益の柱としつつ、当社所有の収益不動産並びに管理受託物件のプロパティマネジメント、さらに、不動産の公的鑑定評価・一般鑑定評価・デューデリジェンス及び資産運用コンサルティングを含むフィービジネスを行っております。

プロパティマネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。同時に、収益不動産のバリューアップのため、コンストラクションマネジメントとして各種リノベーション工事等のアドバイザー・施工を行っております。

公的鑑定評価につきましては、財務省、農林水産省等公的機関依頼の鑑定評価を行っており、一般鑑定評価につきましては、事業法人並びに個人の依頼により住宅・商業施設・オフィスビル等の鑑定評価を行っております。また、不動産を物理的・法的・経済的な角度から調査するデューデリジェンス、相続対策や不動産有効活用のためのアドバイザーを行う等の資産運用コンサルティングも提供しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・エステート	東京都千代田区	20,000	総合居住用不動産事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務等・・・4名 債務保証あり
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・リモデリング	東京都千代田区	40,000	総合居住用不動産事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務等・・・3名 債務保証あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社及び持分法適用会社に該当する会社は、ありません。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
収益不動産事業	11.0
総合居住用不動産事業	14.5
ストック型フィービジネス	14.5
全社(共通)	13.0
合計	53.0

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 全社(共通)は、総務・法務・人事・経理・財務等の管理部門の従業員であります。
- 4 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、当連結会計年度より現況に則して記載しており、前連結会計年度と同条件で計算すると合計は46名(前期比2名増)となります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38.5	38.3	4.0	5,612

セグメントの名称	従業員数(名)
収益不動産事業	11.0
総合居住用不動産事業	
ストック型フィービジネス	14.5
全社(共通)	13.0
合計	38.5

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数並びに平均年間給与は、正社員並びに契約社員(フルタイム)のみで算出しております。
- 4 全社(共通)は、総務・法務・人事・経理・財務等の管理部門の従業員であります。
- 5 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、当事業年度より現況に則して記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、数年来の金融危機の勃発とその一応の収束、中国を中心とするBRICS諸国の急速な経済成長や資源・原油価格の乱高下、米国経済の低迷、断続的な欧州圏の信用不安、為替レートの急速な変動等が矢継ぎ早に顕在化している状況にあり、わが国の経済活動にも大きく影響を与えております。加えて、昨春の東日本大震災による国内経済への影響も継続しており、今後の見通しは、ますます不透明なものとなってきております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が属する不動産業界におきましては、震災の影響により、不動産購入の見送りや、経済の先行き不透明さなどに起因した中古住宅の価格の下落や、賃貸住宅、賃貸オフィスなどの賃料水準の低迷が、事業環境を厳しいものとしております。しかしながら、平成24年に入り、価格は下落しているものの、中古住宅の成約件数は増加し、特に東京の中古マンションの成約件数においては、震災発生の前年同月からおよそ4割上回るなど、平成21年来の高水準となっております。また、収益不動産市場においても、高利回り物件から徐々に流通が活性化している傾向があり、事業環境は回復に転じる兆しがみられております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、第2次中期経営計画にて掲げております、キャピタルゲイン型ビジネスと、賃料収入をはじめとするストック型フィービジネスとの収益バランスの改善に努め、安定収益の拡大を推し進めてまいりました。その結果、「キャピタルゲイン型ビジネス」が厳しい事業環境の影響を受けた当連結会計年度におきましては、「ストック型フィービジネス」の安定収益が連結業績に大きく貢献する形となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,159百万円（前期比8.9%増）、営業利益は416百万円（前期比37.6%減）、経常利益は290百万円（前期比44.9%減）、当期純利益は140百万円（前期比53.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社におきましては、経常利益をセグメント利益としております。

#### （収益不動産事業）

当事業におきましては、主に個人富裕層をターゲットとした収益一棟マンションの仕入・バリューアップ・販売を行っておりますが、震災前に仕入を行った物件についてはマーケット環境の悪化が見られたため、価格の見直しを行い、販売いたしました。下期以降につきましては、利益率が回復傾向となり、前年同期を上回る水準で推移したものの、通期で前期を上回るには至りませんでした。

以上の結果、売上高は6,819百万円（前期比3.0%増）、営業利益は396百万円（前期比22.1%減）、経常利益は316百万円（前期比24.5%減）となりました。

#### （総合居住用不動産事業）

当事業のうち、新築戸建は計画通り販売が進み、売上・利益ともに順調に推移いたしました。しかしながら、中古区分マンションのリモデリング販売につきましては、震災前に仕入を行った物件の値下がり幅が大きく、26百万円の経常損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は2,514百万円（前期比31.0%増）、営業利益は47百万円（前期比69.0%減）、経常



利益は16百万円（前期比87.5%減）となりました。

（ストック型フィービジネス）

当事業におきましては、管理受託物件の管理戸数が増加し、不動産管理受託による手数料収入が順調に増加いたしました。しかしながら、コンサルティング収入が前期に比べて減少したことから、増収減益となりました。

以上の結果、売上高は829百万円（前期比5.7%増）、営業利益は353百万円（前期比9.2%減）、経常利益は338百万円（前期比10.1%減）となりました。

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 各セグメントの営業利益の合計額と連結営業利益の金額の差額380百万円は、各セグメントに配賦不能な営業費用として全社部門に計上されております。  
3 各セグメントの経常利益の合計額と連結経常利益の金額の差額381百万円は、各セグメントに配賦不能な営業費用として全社部門に計上されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）の期末残高は、当連結会計年度の期首より366百万円増加し、1,600百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、2,701百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益255百万円を計上したこと、たな卸資産が2,711百万円減少したこと、法人税等を285百万円支払ったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、89百万円となりました。これは主に有形固定資産63百万円を取得したこと、敷金が回収及び差入により21百万円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、2,244百万円となりました。これは主に有利子負債の純減少額2,156百万円、自己株式の純増加額47百万円、配当金の支払による減少34百万円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
収益不動産事業 (千円)	6,819,641	+3.0
総合居住用不動産事業 (千円)	2,514,248	+31.0
ストック型フィービジネス (千円)	829,947	+5.7
計 (千円)	10,163,837	+9.0
消去又は全社 (千円)	4,013	
合計 (千円)	10,159,823	+8.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 収益不動産事業における販売価格帯別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上10,000千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。

販売価格帯	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
5億円以上	3,538,604	53.5	845,130	12.4
3億円以上5億円未満	899,629	13.6	3,752,900	55.3
3億円未満	2,174,838	32.9	2,194,280	32.3
合計	6,613,071	100.0	6,792,310	100.0

3 収益不動産事業における販売先種別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上10,000千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。

販売先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般法人	3,315,574	50.1	2,135,530	31.4
個人	1,714,476	25.9	4,557,480	67.1
地方公共団体	1,487,021	22.5		
不動産会社	96,000	1.5	99,300	1.5
合計	6,613,071	100.0	6,792,310	100.0

- 4 収益不動産事業における販売種類別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上10,000千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。

販売種類	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一棟マンション	4,837,050	73.1	6,483,080	95.4
一棟アパート			174,855	2.6
ビル	1,487,021	22.5		
土地	289,000	4.4		
その他			134,375	2.0
合計	6,613,071	100.0	6,792,310	100.0

(注) 一棟マンションとはRC(鉄筋コンクリート)造およびSRC(鉄骨鉄筋コンクリート)造、一棟アパートとは木造の建物のことであります。また、ビルとは店舗およびオフィス向けビルディングのことです。

- 5 収益不動産事業における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上10,000千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国分寺市	1,487,021	22.5		
(株)中幸商店	924,425	14.0		
(株)若菜企画			845,130	12.4

- 6 総合居住用不動産事業における販売価格帯別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上3,595千円は含まれておりません。また、当連結会計年度におけるその他の売上7,241千円は含まれておりません。

販売価格帯	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
5千万円以上	268,800	14.0	441,646	17.6
3千万円以上5千万円未満	1,138,109	59.4	1,461,638	58.3
3千万円未満	509,383	26.6	603,722	24.1
合計	1,916,293	100.0	2,507,007	100.0

- 7 総合居住用不動産事業における販売種類別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上3,595千円は含まれておりません。また、当連結会計年度におけるその他の売上7,241千円は含まれておりません。

販売種類	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
新築戸建	1,234,269	64.4	1,183,231	47.2
中古戸建			309,369	12.3
中古区分マンション	604,623	31.6	757,892	30.2
土地	77,400	4.0	174,900	7.0
その他			81,615	3.3
合計	1,916,293	100.0	2,507,007	100.0

(注) 新築戸建には、建売住宅のほか建築条件付土地及び建設工事代金などが含まれております。

### 3 【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在において、当社グループが目標とする経営指標及び会社の経営戦略実現のために対処すべき重要課題については、次のとおりであります。

#### (1) 仕入力及び販売力の増強

当社グループは、不動産を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、優良な仕入物件を確保するために従来からの仕入情報ネットワークを一層強化し、不動産鑑定及び営業で培った目利きを活かして迅速な仕入れを行ってまいります。

収益不動産事業については、個別の物件ごとに適切なバリューアップを施し、最適な投資利回りを確保できる魅力的な物件を提供してまいります。また、総合居住用不動産事業では、第一次取得者を想定した価格帯をターゲットに、フラット35Sなどの付加価値を付けることや、2階建戸建住宅については住宅性能表示制度における耐震等級を取得していくなどで差別化を図りながら販売の優位性を確保してまいります。

#### (2) 安定した資金調達の確保

当社グループで掲げる経営戦略実現のためには、不動産を取得し保有する資金調達力が、従来にも増して重要となってまいります。市況の変化に大きく左右されずに資金調達を行うために、物件単位の資金調達に加えて、フリーキャッシュである手元資金の増強が有効であり、その手段として資本政策を含めた資金調達を検討してゆく必要性を認識しております。

#### (3) 人材の育成

当社グループは、社員一人一人のコンピテンシー、業務スキル並びに知識の向上を図ることが事業の拡大・成長には不可欠であると認識しております。そのために、社員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、先輩社員によるOJTと共に定期的なセミナーへの参加などを行い、人材のレベルアップに取り組んでまいります。また、企業理念やコンプライアンスに基づいた業務運営体制の徹底のため、全社員の意識の向上に努めてまいります。

#### (4) 収益構造の転換

収益不動産事業を柱とするいわゆるキャピタルゲイン型ビジネスは、市況に少なからず影響を受けるビジネスモデルのため、今後、当社の収益構造においてキャピタルゲイン型ビジネスに過度に依存することはリスクが高く、引き続き収益構造バランスの改善を進めていく必要があると考えております。収益構造バランスの改善のためには、長期保有不動産を拡充し、それらの収益用不動産からの賃料収入を始めとするストック型フィービジネスによる収益の割合を増やすことが有効な手段であります。このような収益構造の転換を図ることで、安定した収益基盤を築くことに努めてまいります。

当社は、当社に対して買収提案が行われた場合、当該買収提案を受け入れるか否かは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えており、株主の皆様にご判断をいただく前提として、買収者に対して当該買収提案に関する一定の情報提供を求め、買収者から得られた情報・当社のノウハウ・経験・ステークホルダーとの関係などを前提とした当社取締役会の判断・意見を株主の皆様にご提供することも、当社取締役としての努めであると考えております。

そこで、事前の情報提供等に関する一定のルールとして、平成24年6月28日開催の当社株主総会決議により、下記内容の大規模買付ルールを導入しております。

## 記

### 1. 大規模買付ルール目的

当社は、当社に対して買収提案が行われた場合に、当該買収提案を受け入れるか否かは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、明治19年に染色業として開業した後、時代の変化に柔軟に対応し、その時々時代に適した業態に変えながら、価値を創造し、事業を発展させてまいりました。現在は、収益不動産事業、総合居住用不動産事業及びストック型フィービジネスの3つのセグメントを柱として、不動産鑑定で培われたプロの目で、不動産がもつ価値を見だし、また不動産の新たな価値を創造することでさらなる不動産のもつ可能性を拡げていきたいと考えております。このような長い歴史を持つ当社の経営に関しましては、多くのノウハウ・経験・知識・情報及び多数の顧客並びに取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解なくしては、企業価値の正確な把握、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値の把握、当該買収提案がもたらす企業価値への影響等の把握等が容易でない場合があります。

そこで、株主の皆様にご最終的なご判断をいただく前提として、買収者に対して当該買収提案に関する一定の情報提供を求め、買収者から得られた情報及び当社のノウハウ・経験・ステークホルダーとの関係などを前提とした当社取締役会の判断・意見を株主の皆様にご提供することも、当社取締役としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、前記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、以下のような内容の事前の情報提供等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとしました。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

### 2. 大規模買付ルール内容

#### (1) 大規模買付ルールの対象

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

#### (2) 情報提供

まず、当社取締役会が必要と判断した場合、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「本情報」といいます。）を提供していただきます。その項目は以下のとおりです（ただし、下記項目に限られるものではありません。）。

大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の資本構成の詳細、大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策等

大規模買付者及びそのグループに対し、当該大規模買付により最終的に経済的な利得を得ることを

目的として、資本金、出資金等名目の如何を問わず買付資金を供給している個人、法人、団体の住所、名称等の概要

本情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なることもありますので、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、外国法人の場合は設立準拠法及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社代表取締役は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本情報が揃うまで、追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本情報は、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

### (3) 情報の検討及び意見表明等

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本情報の提供を完了した後、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、90営業日（ただし、当社取締役会は、対価の相当性や買付提案の合理性の判断が困難である等の必要がある場合には、この期間を、30営業日を上限として延長することができます。この場合、延長期間と延長理由を開示します。）をいただきます。当社が、取締役会評価期間を90営業日と定めているのは、当社が長い社歴を有し、当社の営む事業が、時代の変化に対応し、現在、不動産業において幅広いビジネスを展開していることから、多くのノウハウ・経験・知識・情報及び多数の顧客並びに取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠な事業であること等から、大規模買付行為の企業価値に与える影響を慎重に検討する必要があるためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、提供された本情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

この際の、取締役会の意見としては、対抗措置の発動を行う、対抗措置の発動を行わない、株主意思の確認のための株主総会を招集する、のいずれかになります。すなわち、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合の対抗措置発動の要件については、後記3.(2)に記載のとおり、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は当社株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合ですが、そのように取締役会が判断した場合には、取締役会は、対抗措置発動の意思決定をします。これに対し、取締役会として、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させるか否かを判断することが困難である場合に、株主意思を確認するための株主総会招集の決定をします。そして以上のいずれにも該当しない場合に、対抗措置の発動を行わないとの決定をいたします。

なお、取締役会の前記判断においては、特別委員会の勧告（後記4.）を最大限尊重して決議を行い、公表します。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

### (4) 株主総会

当社取締役会は、株主意思を確認するための株主総会を招集する旨の決定をした場合には、具体的な対抗措置の内容を決定したうえで、直ちにその旨を公表し、速やかに株主総会を招集して、当該具体的対抗措置の発動の要否に関する議案を付議します（ただし、実務上の手続等を勘案して、既に開催することが予定されている株主総会において付議することが、より迅速且つ適切であると判断する場合には、当該総会において議案を付議します。）。

なお、取締役会の前記判断においては、特別委員会の勧告（後記4.）を最大限尊重して決議を行います。

(5) 大規模買付行為の開始可能時期

大規模買付行為は、株主総会において対抗措置の発動の要否に関する議案が付議される場合には、当該総会において対抗措置の発動に関する議案が否決された後（取締役会が株主意思を確認するための株主総会を招集しない場合には、取締役会のその旨の公表後）にのみ開始することができるものとします。

(6) 企業価値を低下させる買収に該当しないと判断した場合

当社取締役会は、前記(3)の評価・検討の結果、あるいは、それ以前であっても、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させる買収には該当しないと判断した場合は、対抗措置を発動しない旨を直ちに決議し公表します。

3. 大規模買付行為への対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律（対抗措置時の施行後法令を含みます。）及び当社定款が認めるものを行使し、大規模買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、差別的な行使条件・取得条項等が付いた新株予約権の発行等、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択いたします。

なお、株主割当てにより新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。当該対抗措置により、大規模買付者はその持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する（いわゆる「希釈化」）という不利益を受けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、代替案の提示、大規模買付者との交渉、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることはいたしません。

もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は当社株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合、たとえば、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を買付提案者やそのグループ会社に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合、当社の経営を支配した後に当社の資産を買付提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合、当社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合、強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うこと）を予定して当社株式の大規模買付行為を行う等当社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあると判断される場合、いわゆる反社会的勢力、又はかかる勢力が支配・関与する個人・団体による大規模買付行為、大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針及び事業計画が著しく不合理であると判断される場合、当社取締役会の経営方針及び事業計画（大規模買付者による大規模買付行為後の経営方針及び事業計画に対する代替案を含みます。）に著しく劣ると判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主の皆様利益を守るため

に、対抗措置を発動することがあります。

ただし、上記の対抗措置は、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は当社株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合に発動するものであり、大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することのみを理由として対抗措置を発動しないものとします。

また、取締役会として、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させるか否か判断することが困難である場合には、株主意思を確認するための株主総会招集の決定をし、株主総会において、対抗措置の発動が株主の皆様にご承認いただいた場合にも、株主の皆様の意思に基づき対抗措置が発動されることとなります。

### (3) 対抗措置発動の停止等について

前記(1)又は(2)において、大規模買付行為に対して、当社取締役会又は株主総会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者から当社取締役会に対して大規模買付行為の変更又は代替案の提示があった場合は、その内容が大規模買付ルールを順守しているのか、当社の企業価値又は当社株主全体の利益を損なうか否かについて十分に検討した結果、対抗措置の発動が適切でないと判断したときは、対抗措置の発動により生じる株主の皆様の権利の確定前であり、且つ株主の皆様の利益を損なわない場合に限り、当社取締役会は、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

## 4 . 特別委員会への諮問手続

当社取締役会は、大規模買付者から本情報が提供された場合、速やかに取締役会から独立した組織として設置される特別委員会に本情報を上程し、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当であるか否かを諮問します。

特別委員会は、当社取締役会からの諮問に基づき、外部専門家の助言を受けるなどしながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当であるか否かを勧告し、当社取締役会は、この勧告を開示したうえで、この勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否か又は株主意思を確認するための株主総会の招集に関して決議を行います。なお、当社取締役会が委員会に諮問して勧告を受けるまでの期間は、前記2 . (3)に定める取締役会評価期間に含まれます。



## 5. 株主・投資者に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資者に与える影響等

大規模買付ルールの導入時点においては、新株予約権の発行等の法的な措置は講じられませんので、株主の皆様の権利関係に変動は生じませんし、株価形成を歪めることもありません。

なお、前記3.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なります。当社としても、十分な情報開示に努めますが、当社株主及び投資者の皆様におかれましても、当社の情報開示並びに大規模買付者の動向にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主・投資者に与える影響等

当社取締役会は、当社株主の皆様（当社の企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収を行う者を除きます。）が格別の損失を被り又は株価形成を歪める類型の対抗措置の発動を想定しておりません。

当社取締役会が対抗措置を発動することを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、株主の皆様が万一の不測の損失を被ることを防止すべく適時適切な開示を行います。

## 6. 大規模買付ルールの見直し

大規模買付ルールの改正は、平成24年6月28日の本総会でご承認を得ることを条件とします。そして、その有効期間は3年とし、有効期間満了後は、以後の定時株主総会以降3年内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会ごとに、株主の皆様のご信任を得ることとします。

なお、大規模買付ルールは、当社取締役会決議により廃止することができるものとし、当社取締役会は、企業価値・株主価値の維持・向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて大規模買付ルールを変更若しくは廃止し、又は新たな対応策等を導入することがありますが、その場合には、改めて株主の皆様のご信任を得ることとします（ただし、軽微な変更の場合を除きます。）。

- (注) 1 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、また、これらの者と合理的に疑われる者を意味します。
- 2 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、( )特定株主グループが当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、同項に規定する当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も計算上考慮されるものとします。）又は( )特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 3 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

##### (1) 経済情勢の動向について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向および地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産鑑定および不動産営業において豊富な経験と高い専門知識を持った人材を多く有しており、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう市況の動きに注意を払っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 借入金について

###### 有利子負債への依存について

当社グループは、物件取得および建築資金等の資金を金融機関からの借入金により調達しており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、平成24年3月期末54.8%（連結）、平成23年3月期末65.4%（連結）と比較的高水準であります。今後におきましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組むことにより自己資本の充実に注力する方針ですが、市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 調達および返済のリスクについて

当社グループは資金調達に際しまして、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、事業着手時期の遅延、もしくは何らかの理由により計画どおりの資金調達が不調に終わった場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、有利子負債の返済原資を主に取得した物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、または、売却金額が当社グループの想定を下回った場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法的規制について

当社グループでは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正または規制の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは次の通りであります。

	関係法令	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
1	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事(10)第31177号	平成19年8月7日から平成24年8月6日まで
2	不動産の鑑定評価に関する法律	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事(3)第1620号	平成21年8月16日から平成26年8月15日まで
3	不動産投資顧問業に関する法律	(株)エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(一般)第424号	平成23年11月20日から平成28年11月19日まで
4	金融商品取引法	(株)エー・ディー・ワークス	関東財務局長(金商)第597号	
5	建築士法	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事登録第53055号	平成24年2月5日から平成29年2月4日まで
6	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・エステート	東京都知事(1)第90187号	平成21年2月21日から平成26年2月20日まで
7	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・リモデリング	東京都知事(1)第92782号	平成23年3月19日から平成28年3月18日まで

(注) 建築士法において登録している建築士事務所名称は、「株式会社エー・ディー・ワークス一級建築士事務所」であります。

#### (4) 人材の確保および育成について

当社グループの営む各事業は、専門性の高い不動産の知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、それぞれが連携し、そこから生まれるグループおよび各事業間のシナジー効果により、様々な顧客のニーズへの対応を可能にしております。したがって、これら優秀な人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであり、今後も優秀な人材の中途採用ならびに、優秀な学生の新卒採用、人事制度の充実等により人材の育成に積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合や当社グループの役職員が大量に社外に流出した場合には、当社グループの事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 顧客情報管理について

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンション等のオーナー、テナントならびに入居者、収益不動産ならびに居住用不動産の売主・買主、およびファンドの出資者等の個人情報を保有しており、今後も当社グループの業務の拡大に伴いこれらの個人情報が増加することが予想されます。当社グループといたしましては、これら個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 瑕疵担保責任について

当社グループの収益不動産事業、総合居住用不動産事業では、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任として、損害賠償等による費用発生、又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 協力会社への依存について

当社グループの総合居住用不動産事業においては、建築工事、内装工事、改修工事を行う施工会社について、所定の審査を経た協力会社に施工協力をお願いしております。しかしながら、協力会社の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前事業年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、また棚卸資産のうち重要な長期滞留物件等について回収可能性の検討を行い必要な評価減を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度と比較して2,278百万円減少し、6,258百万円となりました。これは現金及び預金が366百万円増加したこと、たな卸資産が2,711百万円減少したこと、前渡金が55百万円増加したことなどによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度と比較して2,351百万円減少し、4,053百万円となりました。これは有利子負債が2,156百万円減少したこと、未払法人税等が166百万円減少したことなどによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高の分析

当連結会計年度における売上高は、10,159百万円(前期比8.9%増)と増加いたしました。これは主に、収益不動産事業において予定通りの売上高を確保したこと、総合居住用不動産事業において前連結会計年度に設立した株式会社エー・ディー・リモデリングが順調に販売実績を積み上げたこと、ストック型フィービジネスにおいて管理受託戸数が増加したことなどによるものであります。

上記記載の内容により、事業セグメント別の売上高は、収益不動産事業6,819百万円(前期比3.0%増)、総合居住用不動産事業2,514百万円(前期比31.0%増)、ストック型フィービジネス829百万円(前期比5.7%増)となりました。なお、連結上、内部売上高4百万円が消去されております。

#### 費用・利益の分析

当連結会計年度における売上原価は、主として収益不動産事業及び総合居住用不動産事業における販売活動による原価の増加などにより8,897百万円(前期比13.2%増)、売上総利益は主にキャピタルゲインの利益率の低下により1,262百万円(前期比14.1%減)となりました。事業部門別の売上原価は、収益不動産事業6,178百万円(前期比5.1%増)、総合居住用不動産事業2,248百万円(前期比41.7%増)、ストック型フィービジネス470百万円(前期比20.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、販売物件に係る仲介手数料の増加、事務所移転に伴う減価償却費や地代家賃の増加などにより846百万円(前期比5.4%増)となりました。

この結果、営業利益は416百万円(前期比37.6%減)となりました。

営業外収益は、受取利息及び配当金、保険解約返戻金などのほか、東日本大震災による受取保険金、既存住宅流通・リフォーム推進事業に係る補助金収入により6百万円(前期比169.6%増)となりました。

営業外費用は、金融機関借入に係る支払手数料の減少などにより132百万円(前期比6.8%減)となりました。

この結果、経常利益は290百万円(前期比44.9%減)となりました。

特別損失は、本社移転費用などにより34百万円(前期比687.6%増)となりました。

税効果会計適用後の法人税等負担額は115百万円(前期比47.9%減)となりました。

この結果、当期純利益は140百万円(前期比53.5%減)となりました。

### (4) キャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事務所造作など総額54,079千円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	35,623	9,796		8,094	53,514	38.5
銀裕・東幸ビル (東京都中央区)	ストック型 フィービジネス	賃貸等不動産	26,592		601,334 (94.84)		627,926	
EXIA元住吉 (神奈川県川崎市)	ストック型 フィービジネス	賃貸等不動産	197,104		268,519 (307.10)		465,624	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 本社は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)エー・ ディー・エス テート	本社 (東京都千代田 区)	総合居住用不 動産事業	本社機能		132	824	956	6.5
(株)エー・ ディー・リモ デリング	本社 (東京都千代田 区)	総合居住用不 動産事業	本社機能		272		272	8.0

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 本社は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より160,000株増加し、560,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,920	140,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	140,920	140,920		

(注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年 8 月 8 日臨時株主総会決議

第 1 回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1、3	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1、3	3,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 9 月 1 日から 平成27年 8 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、3	発行価格 3,500 資本組入額 1,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注) 2	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成17年 8 月 8 日開催の臨時株主総会及び平成17年 8 月30日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 当社は取締役会決議により、平成18年 5 月31日付、平成21年10月 1 日付ならびに平成22年 7 月 1 日付でいずれも 1 株を 2 株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

第5回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	82	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	328	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	9,137	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3	発行価格 9,137 資本組入額 4,569	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## 2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年6月26日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成21年10月1日付ならびに平成22年7月1日付でいずれも1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月25日定時株主総会決議

第6回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	1,294	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,588	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	16,075	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日から 平成26年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3	発行価格 16,075 資本組入額 8,038	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成22年6月25日開催の定時株主総会及び平成22年8月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月25日定時株主総会決議

第12回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	1,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	11,520	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3	発行価格 11,520 資本組入額 5,760	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成22年6月25日開催の定時株主総会及び平成22年8月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成22年7月1日付でいずれも1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月18日 (注) 1	5,400	34,020	175,770	418,300	175,770	352,193
平成19年10月19日～ 平成20年3月31日 (注) 2	1,210	35,230	8,470	426,770	8,470	360,663
平成21年10月1日 (注) 3	35,230	70,460		426,770		360,663
平成22年7月1日 (注) 4	70,460	140,920		426,770		360,663

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 70,000円 発行価額 51,000円 引受価額 65,100円 資本組入額 32,550円

- 2 平成19年10月19日から平成20年3月31日までの新株予約権の行使により、株式数は1,210株増加し、発行済株式総数は35,230株となっております。
- 3 平成21年8月31日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は35,230株増加し、発行済株式総数は70,460株となっております。
- 4 平成22年5月12日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は70,460株増加し、発行済株式総数は140,920株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	9	20	5	2	1,579	1,618	
所有株式数 (株)		822	2,622	12,440	5,680	5	119,351	140,920	
所有株式数 の割合(%)		5.83	1.86	8.83	4.03	0.00	84.69	100.0	

(注) 自己株式6,084株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	58,024	41.18
有限会社リパティールハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	7,160	5.08
増田 努	東京都西東京市	5,600	3.97
クレディットスイスアーゲー チューリッヒ (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,241	3.72
秋元 浩	青森県弘前市	2,941	2.09
安井 利男	静岡県富士市	1,583	1.12
遠藤 栄一	東京都港区	1,494	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,388	0.98
有限会社プレステージ	東京都板橋区双葉町28-1	1,328	0.94
株式会社河辺工業	愛知県名古屋市東区長戸井町4-52	1,304	0.93
計		86,063	61.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,084株(4.32%)があります。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,084		
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,836	134,836	
単元未満株式			
発行済株式総数	140,920		
総株主の議決権		134,836	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町 1-1-7NBF日比谷ビル13階	6,084		6,084	4.32
計		6,084		6,084	4.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は下記のとおりであります。

平成17年8月8日臨時株主総会決議に基づき、平成17年8月31日に付与

決議年月日	平成17年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
2 本新株予約権は、平成17年8月8日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を2,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を2,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年8月30日開催の取締役会において、新株予約権の数550個、新株予約権の目的となる株式の数550株の発行を決議いたしました。  
3 平成24年5月31日現在、付与対象者は新株予約権の行使により減少し、取締役1名であります。

平成20年6月26日定時株主総会決議に基づき、平成20年6月30日に付与

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 39名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
2 本新株予約権は、平成20年6月26日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を500株として発行の決議を受け、これに基づき平成20年6月25日開催の取締役会において、新株予約権の数500個、新株予約権の目的となる株式の数500株の発行を決議いたしました。  
3 平成24年5月31日現在、付与対象者は新株予約権の行使、および退職により減少し、8名であります。

平成22年6月26日定時株主総会決議に基づき、平成22年8月23日に付与

決議年月日	平成22年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 36名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
 2 本新株予約権は、平成22年6月25日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を3,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成22年8月23日開催の取締役会において、新株予約権の数1,500個、新株予約権の目的となる株式の数3,000株の発行を決議いたしました。  
 3 平成24年5月31日現在、付与対象者は退職により減少し、30名であります。

平成22年6月26日定時株主総会決議に基づき、平成23年5月12日に付与

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 41名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
 2 本新株予約権は、平成22年6月25日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を3,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成23年5月12日開催の取締役会において、新株予約権の数1,087個、新株予約権の目的となる株式の数2,174株の発行を決議いたしました。  
 3 平成24年5月31日現在、付与対象者は退職により減少し、34名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年5月12日決議)での決議状況 (取得期間平成23年5月13日～平成23年11月12日)	5,000	65,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000	60,354
残存決議株式の総数及び価額の総額		4,645
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		7.15
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		7.15

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年2月15日決議)での決議状況 (取得期間平成24年2月16日～平成24年2月16日)	1,500	12,525
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	8,350
残存決議株式の総数及び価額の総額	500	4,175
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.33	33.33
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.33	33.33

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	2,700	21,600		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの行使)	68	621		
保有自己株式数	6,084		6,084	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については中長期的な視点に立って、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図るとともに業績に応じた安定的な配当を総合的に勘案して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり200円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	26,967	200

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	213,000	48,000	47,500 19,500	32,500 23,390	13,740
最低(円)	29,400	9,250	15,000 11,000	9,300 6,340	6,550

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年10月19日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 平成21年10月1日付および平成22年7月1日付で株式分割(1株につき2株)を実施しております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	9,020	8,940	7,300	8,270	8,900	9,530
最低(円)	8,810	6,600	6,800	6,850	8,000	8,270

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田中 秀夫	昭和25年2月7日	昭和48年4月 西武不動産(株) 入社 平成3年7月 田中不動産事務所 開業 平成4年10月 (株)ハウスポート西洋(現 みずほ信 不動産販売(株)) 入社 平成5年3月 当社 取締役 平成7年2月 当社 代表取締役社長(現任) 平成23年2月 (株)エー・ディー・リモデリング代 表取締役社長(現任) 平成23年6月 (株)エー・ディー・エステート代表 取締役会長(兼)社長(現任)	(注)3	58,024
常務取締役	アセット・コンサルティング事業部 担当	米津 正五	昭和24年11月7日	昭和48年4月 野村不動産(株) 入社 平成6年6月 野村不動産(株) 名古屋支店長 平成9年6月 同社 取締役 平成10年4月 同社 関西事業本部長(兼)大阪支店 長 平成13年4月 野村不動産アーバンネット(株)常務 取締役 平成16年6月 同社 専務取締役 平成20年4月 同社 代表取締役(兼)専務執行役員 平成22年4月 同社 顧問 平成22年11月 当社 顧問 平成23年6月 当社 常務取締役 アセット・コン サルティング事業部担当(現任) 平成24年6月 (株)エー・ディー・エステート専務 取締役(現任) (株)エー・ディー・リモデリング 専 務取締役(現任)	(注)3	100
取締役	最高財務 責任者 CFO	細谷 佳津年	昭和40年12月16日	平成2年4月 国際興業(株) 入社 平成14年9月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ 入社 平成15年6月 生駒シービー・リチャードエリス (株)(現 シービーアールイー(株)) 入社 平成17年4月 同社 経営管理部ジェネラルマネ ジャー 平成18年4月 同社 財務経理部部長 平成21年9月 当社 管理部長 平成22年4月 当社 執行役員 最高財務責任者 CFO(兼)経営管理部長 平成22年4月 (株)エー・ディー・エステート 取締 役(現任) 平成23年2月 (株)エー・ディー・リモデリング 取締 役(現任) 平成23年6月 当社 取締役 最高財務責任者 CFO(兼)経営管理部長(現任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		本多 正憲	昭和24年 8月19日	昭和48年 4月 住友海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険㈱) 入社 平成元年 2月 シティバンクエヌ・エイ 入社 平成3年 1月 オリコ生命㈱(現ピーシーエー生命保険㈱) 入社 平成9年 3月 ㈱野村総合研究所 入社 平成13年 6月 当社 取締役(現任) 平成15年 4月 日本大学大学院基礎科学研究科 非常勤講師(現任) 平成18年 4月 東京情報大学総合情報学部環境学科 非常勤講師(現任) 平成20年12月 東京大学大学院 数理科学研究科 非常勤講師(現任) 平成21年10月 ㈱エー・ディー・エステート取締役(現任) 平成23年 2月 ㈱エー・ディー・リモデリング取締役(現任)	(注) 3	1,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		原川 民男	昭和25年6月16日	昭和49年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 入社 平成7年8月 同社 奈良西大寺支店長 平成9年6月 同社 新宿支店長 平成10年6月 同社 事務推進部長 平成13年6月 同社 福岡支店長 平成16年6月 ビジネクス(株)取締役社長 平成19年6月 住信ビジネスサービス(株)取締役常務執行役員 平成20年6月 ライフ住宅ローン(株)(現三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)) 監査役 平成22年10月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 調査部審議役	(注)4	
監査役		蝦名 卓	昭和37年2月26日	昭和59年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社) 入社 昭和63年10月 中央新光監査法人(現みずほ監査法人) 入所 平成元年10月 監査法人加藤事務所 入所 平成4年3月 公認会計士 登録 平成7年7月 (株)ジャフコ 入社 平成12年5月 蝦名公認会計士事務所 代表(現任) 平成12年5月 (株)データコム 監査役(現任) 平成15年12月 (株)ユナイテッド・フレグランス・オブ・インターナショナル 監査役 平成17年4月 マイクロバイオ(株) 監査役(現任) 平成17年6月 当社 監査役(現任) 平成18年10月 (株)エイタロウソフト 監査役(現任) 平成18年12月 ジェイモードエンタープライズ(株) 監査役(現任) 平成20年12月 (株)スプリックス 監査役(現任)	(注)4	
監査役		勝俣 宏	昭和20年8月13日	昭和44年4月 東急不動産(株) 入社 平成7年6月 東急リバブル(株) 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年4月 東急リバブルスタッフ(株) 取締役 平成17年4月 東急リバブル(株) ソリューション事業本部長委嘱 平成17年6月 同社 取締役 常務執行役員 平成19年6月 同社 取締役 専務執行役員 平成21年4月 同社 取締役 平成21年6月 同社 常勤顧問 平成22年4月 同社 非常勤顧問 平成22年6月 当社 監査役(現任) 平成22年6月 (株)エー・ディー・エステート 監査役(現任)	(注)4	20
監査役		鈴木 龍介	昭和41年9月17日	平成5年1月 司法書士 登録 平成12年4月 行政書士 登録 平成18年12月 司法書士法人鈴木事務所 代表社員(現任) 平成20年6月 リスクモンスター(株) 監査役(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						59,764

- (注) 1 取締役本多正憲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役原川民男、蝦名 卓、勝俣 宏、鈴木龍介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。  
4 監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。  
5 当社は、平成20年3月13日開催の取締役会において、業務内マネジメント体制の充実を目的として執行役員制度の導入を決議しており、平成24年6月28日時点で2名が執行役員であります。なお、執行役員は従業員の最高職位として位置づけられ、取締役と執行役員の兼務者はおりません。



6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに対する社会的注目度が高まる中、適切な機関設計に基づく経営の公正性の確保および株主・債権者等ステークホルダーへの説明責任を果たすことによる経営の透明性の維持・向上をコーポレート・ガバナンスの基本課題としております。具体的には、会社法上の各種機関等の設置および経営環境の変化に柔軟に対応でき、牽制が利き、コンプライアンス意識を徹底させた内部統制・開示体制を構築し、適切に運営することであります。

こうしたコーポレート・ガバナンスの強化を通じての、又ゴーイングコンサーンとしての企業の長期的・社会的価値の最大化が経営の最優先課題であり、ステークホルダーに対する責務であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

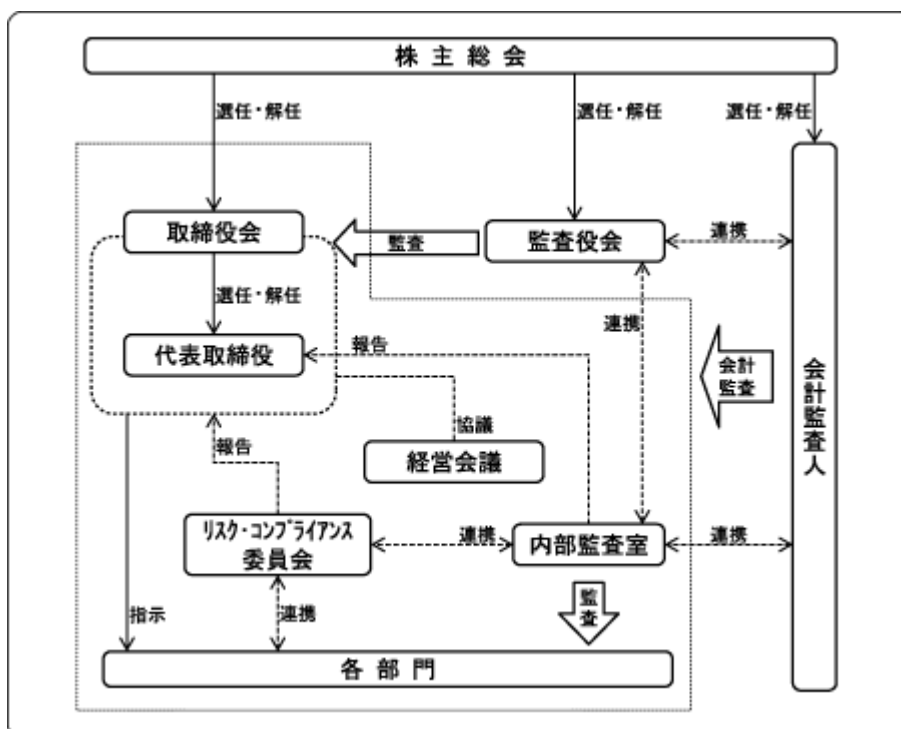
1. 会社の機関の内容

当連結会計年度における取締役の業務執行に関する意思決定機関であり監督機関である取締役会は取締役4名（うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化および経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催しております。

当連結会計年度における監査役会は常勤監査役1名（会社法第2条第16号に定める社外監査役）、非常勤監査役3名（会社法第2条第16号に定める社外監査役）の4名で構成されており、定時監査役会を月1回、加えて経営全般に対する監査および経営の透明性の向上のために、臨時監査役会を随時開催しております。監査役は、取締役会や経営会議への出席、決算書類等の閲覧を通じて、取締役会での意思決定の過程および取締役の業務執行状況について監査いたしております。

なお、非常勤監査役のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特に定めておりませんが、大阪証券取引所が独立役員として指定を義務付ける一般株主と利益が相反しないことをその要件と考えております。



## 2. 経営管理の状況

月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、監査役および各部門長が参加する経営会議を月一回開催しております。

## 3. 内部監査及び監査役監査体制の状況

内部統制の有効性および実際の業務執行状況については、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、事業所の運営状況、法律・法令の遵守状況について監査を実施しております。

また、監査役4名において監査役会を構成し、監査役相互間の連携強化に努めております。

なお、内部監査担当者、監査役および会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

### リスク管理体制の整備状況

1990年代からグローバルに広がってきた「企業の社会的責任(CSR = Corporate Social Responsibility)」を求める潮流は日本の企業社会にも大きな影響を与え始めております。「CSR」は不祥事や法令違反等コンプライアンス違反に対し、その責任が問われるというレベルにとどまるものではないと同時に、事業活動とはなれたところで何か特別な社会貢献活動が求められているものでもありません。社会的に責任ある企業とは 事業面・社会面・環境面等に関連するステークホルダーから支持され、信頼される関係を作り、各種のリスクを克服して持続可能性に優れた企業のことを意味します。このような状況認識の下、当社は、管理部門および各部門長等をメンバーとする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、従業員の意識喚起、啓蒙を図っております。

### 役員報酬の内容

役員報酬の額の決定については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は取締役社長が行い、各監査役への配分は監査役会にて決定することとしております。

当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	120,622	69,300	1,322		50,000	4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	11,280	11,280				5

(注) 上記取締役の支給人数には、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、同取締役に対し、退職慰労金として50,000千円を支給しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外取締役・監査役の氏名	人的関係	資本的关系
本多 正憲		当社株式1,120株を保有
勝俣 宏		当社株式20株を保有

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

1. 政策投資目的の投資株式  
6 銘柄 2,510千円
2. 純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。
3. 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名		所属する監査法人
業務を執行した公認会計士	望 月 明 美	有限責任監査法人トーマツ
	三 富 康 史	有限責任監査法人トーマツ

\* 関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 1名  
会計士補等 4名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		20,500	
連結子会社				
計	21,000		20,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,233,754	1,600,679
売掛金	29,616	36,115
販売用不動産	<sup>1</sup> 5,620,859	<sup>1</sup> 2,942,624
仕掛販売用不動産	<sup>1</sup> 341,222	<sup>1</sup> 307,534
未収還付法人税等	-	30,019
繰延税金資産	55,824	19,900
その他	96,942	104,079
貸倒引当金	248	801
流動資産合計	7,377,971	5,040,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	264,614	279,495
減価償却累計額	17,101	20,175
建物(純額)	<sup>1</sup> 247,512	<sup>1</sup> 259,320
工具、器具及び備品	26,483	21,427
減価償却累計額	21,857	11,226
工具、器具及び備品(純額)	4,626	10,201
土地	<sup>1</sup> 869,853	<sup>1</sup> 869,853
有形固定資産合計	1,121,992	1,139,374
無形固定資産		
その他	3,640	8,919
無形固定資産合計	3,640	8,919
投資その他の資産		
投資有価証券	2,760	2,510
繰延税金資産	1,427	12,197
その他	29,839	55,728
投資その他の資産合計	34,027	70,435
固定資産合計	1,159,659	1,218,730
資産合計	8,537,631	6,258,882

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	199,947	223,544
短期借入金	1, 2 3,715,228	1, 2 1,338,500
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 137,915	1 188,501
未払法人税等	166,202	-
賞与引当金	24,788	25,746
その他	388,802	336,123
流動負債合計	4,672,884	2,152,415
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	1 1,574,414	1 1,784,243
その他	37,660	37,020
固定負債合計	1,732,074	1,901,263
負債合計	6,404,958	4,053,678
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	426,770	426,770
資本剰余金	369,505	366,560
利益剰余金	1,338,550	1,444,048
自己株式	12,580	55,861
株主資本合計	2,122,245	2,181,516
新株予約権	10,427	23,687
純資産合計	2,132,673	2,205,204
負債純資産合計	8,537,631	6,258,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	9,328,125	10,159,823
売上原価	1 7,858,671	1 8,897,649
売上総利益	1,469,453	1,262,174
販売費及び一般管理費	2 802,742	2 846,119
営業利益	666,711	416,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	352	271
保険解約返戻金	495	885
助成金収入	1,195	-
還付消費税等	282	-
補助金収入	-	1,982
受取保険金	-	2,770
その他	243	1,016
営業外収益合計	2,569	6,925
営業外費用		
支払利息	114,579	123,645
支払手数料	22,817	6,405
その他	4,929	2,558
営業外費用合計	142,326	132,609
経常利益	526,954	290,370
特別損失		
固定資産除却損	3 91	3 593
投資有価証券評価損	69	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,255	-
本社移転費用	-	29,460
事業再編損	-	4,732
特別損失合計	4,416	34,786
税金等調整前当期純利益	522,537	255,584
法人税、住民税及び事業税	245,948	90,415
法人税等調整額	24,258	25,153
法人税等合計	221,690	115,569
少数株主損益調整前当期純利益	300,846	140,014
当期純利益	300,846	140,014



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	300,846	140,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	-
その他の包括利益合計	28	-
包括利益	300,818	140,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300,818	140,014
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	426,770	426,770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	426,770	426,770
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	360,663	369,505
当期変動額		
自己株式の処分	8,842	2,944
当期変動額合計	8,842	2,944
当期末残高	369,505	366,560
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,061,605	1,338,550
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	300,846	140,014
当期変動額合計	276,944	105,497
当期末残高	1,338,550	1,444,048
<b>自己株式</b>		
当期首残高	19,126	12,580
当期変動額		
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	6,545	25,422
当期変動額合計	6,545	43,281
当期末残高	12,580	55,861
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,829,912	2,122,245
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	300,846	140,014
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	15,388	22,477
当期変動額合計	292,333	59,270
当期末残高	2,122,245	2,181,516

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	28	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	-
当期変動額合計	28	-
当期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	28	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	-
当期変動額合計	28	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,568	10,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,859	13,259
当期変動額合計	4,859	13,259
当期末残高	10,427	23,687
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,835,509	2,132,673
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	300,846	140,014
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	15,388	22,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	13,259
当期変動額合計	297,163	72,530
当期末残高	2,132,673	2,205,204

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	522,537	255,584
減価償却費	12,218	37,797
貸倒引当金の増減額( は減少)	248	553
賞与引当金の増減額( は減少)	11,761	957
受取利息及び受取配当金	352	271
支払利息	114,579	123,645
投資有価証券評価損益( は益)	69	-
固定資産除却損	91	593
売上債権の増減額( は増加)	11,598	6,498
仕入債務の増減額( は減少)	59,143	23,597
たな卸資産の増減額( は増加)	1,795,300	2,711,923
その他	85,227	44,115
小計	1,024,896	3,103,766
利息及び配当金の受取額	352	271
利息の支払額	115,140	117,575
法人税等の支払額	242,359	285,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,382,043	2,701,232
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	550
定期預金の払戻による収入	200,000	550
有形固定資産の取得による支出	1,002	63,403
無形固定資産の取得による支出	1,348	5,193
投資有価証券の取得による支出	250	-
投資有価証券の売却による収入	-	250
敷金の差入による支出	-	49,816
敷金の回収による収入	-	28,226
その他	260	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,862	89,996
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,816,800	4,627,900
短期借入金の返済による支出	5,523,472	7,004,628
長期借入れによる収入	1,685,000	441,000
長期借入金の返済による支出	1,598,194	180,584
社債の発行による収入	97,740	-
社債の償還による支出	60,000	40,000
自己株式の取得による支出	-	68,704
自己株式の処分による収入	-	21,600
ストックオプションの行使による収入	11,304	621
配当金の支払額	23,723	34,130
その他	21,606	7,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,383,849	2,244,310
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,056	366,925
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,811	1,233,754
現金及び現金同等物の期末残高	1,233,754	1,600,679

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・エステート

株式会社エー・ディー・リモデリング

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

ア．平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法）

イ．平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しており

ます。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	5,481,251千円	2,894,385千円
仕掛販売用不動産	324,273 "	288,557 "
建物	229,177 "	223,697 "
土地	869,853 "	869,853 "
計	6,904,555千円	4,276,493千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	3,623,400千円	1,213,200千円
1年内返済予定の長期借入金	109,156 "	135,437 "
長期借入金	1,541,508 "	1,670,449 "

2 当社連結子会社(株)エー・ディー・エステート及び(株)エー・ディー・リモデリング)においては、物件取得資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	48,500 "	89,200 "
差引額	151,500千円	110,800千円



(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	11,139千円	40,319千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	156,696千円	199,453千円
減価償却費	4,421 "	28,183 "
賞与引当金繰入額	13,037 "	18,649 "
販売仲介手数料	152,566 "	191,303 "
貸倒引当金繰入額	248 "	553 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	23%	27%
一般管理費	77 "	73 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	千円	34千円
工具、器具及び備品	91 "	559 "
計	91千円	593千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,460	70,460		140,920

(変動事由の概要)

株式分割による増加 70,460株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,168	2,168	1,484	2,852

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,168株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 1,484株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					1,687	
	第6回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					7,528	
	第7回乃至第10回新株 予約権	普通株式		28,800		28,800	979
	第11回新株予約権	普通株式		2,857		2,857	231
合計				31,657		31,657	10,427

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第7回乃至第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第11回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,902	350	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,517	250	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	140,920			140,920

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,852	6,000	2,768	6,084

（変動事由の概要）

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,000株

取締役会決議による第三者割当による自己株式の処分による減少 2,700株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 68株

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					1,235	
	第6回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					17,477	
	第7回乃至第10回新株 予約権	普通株式	28,800		28,800		
	第11回新株予約権	普通株式	2,857		2,857		
	第12回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					4,973	
合計			31,657		31,657	23,687	

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2．目的となる株式数の変動事由の概要

第7回乃至第10回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

第11回新株予約権の減少は、放棄による消滅によるものであります。

3．第6回新株予約権及び第12回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,517	250	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,967	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,233,754千円	1,600,679千円
現金及び現金同等物	1,233,754千円	1,600,679千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の債券であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、利率については取締役会に報告されており、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

### 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,233,754	1,233,754	
(2) 売掛金	29,616	29,616	
(3) 未収還付法人税等			
(4) 投資有価証券	10	10	
資産計	1,263,380	1,263,380	
(1) 買掛金	199,947	199,947	
(2) 短期借入金	3,715,228	3,715,228	
(3) 未払法人税等	166,202	166,202	
(4) 社債	160,000	158,429	1,570
(5) 長期借入金	1,712,329	1,738,487	26,158
負債計	5,953,706	5,978,294	24,587

### 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,600,679	1,600,679	
(2) 売掛金	36,115	36,115	
(3) 未収還付法人税等	30,019	30,019	
(4) 投資有価証券	10	10	
資産計	1,666,824	1,666,824	
(1) 買掛金	223,544	223,544	
(2) 短期借入金	1,338,500	1,338,500	
(3) 未払法人税等			
(4) 社債	120,000	118,239	1,760
(5) 長期借入金	1,972,744	1,978,994	6,249
負債計	3,654,789	3,659,278	4,488

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## 負債

### (1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	2,750	2,500

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,233,754			
売掛金	29,616			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	10			
合計	1,263,380			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,600,679			
売掛金	36,115			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	10			
合計	1,636,805			

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	40,000	30,000	10,000	
長期借入金	137,915	119,304	121,576	114,974	1,211,380	7,180
合計	177,915	159,304	161,576	144,974	1,221,380	7,180

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	30,000	10,000		
長期借入金	188,501	196,495	169,571	1,247,084	35,443	135,648
合計	228,501	236,495	199,571	1,257,084	35,443	135,648

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券	10	10	
その他			
小計	10	10	
合計	10	10	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損69千円を計上しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券	10	10	
その他			
小計	10	10	
合計	10	10	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度5,137千円、当連結会計年度5,252千円であります。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価(株式報酬費用)	1,691千円	3,250千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	6,041千円	11,244千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年8月8日	平成20年6月26日	平成22年8月23日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1	従業員 39	取締役 1 従業員 36	従業員 41
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,400	普通株式 2,000	普通株式 3,000	普通株式 2,174
付与日	平成17年8月31日	平成20年6月30日	平成22年8月23日	平成23年5月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左	同左	同左
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年9月1日から平成27年8月31日まで	平成22年7月1日から平成24年6月30日まで	平成24年9月1日から平成26年8月31日まで	平成25年6月1日から平成27年5月31日まで

(注) 平成18年5月31日付、平成21年10月1日付ならびに平成22年7月1日付の株式分割(いずれも1株につき2株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年8月8日	平成20年6月26日	平成22年8月23日	平成23年5月12日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			2,946	
付与(株)				2,174
失効(株)			358	274
権利確定(株)				
未確定残(株)			2,588	1,900
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	4,000	448		
権利確定(株)				
権利行使(株)		68		
失効(株)		52		
未行使残(株)	4,000	328		

(注) 平成18年5月31日付、平成21年10月1日付ならびに平成22年7月1日付の株式分割(いずれも1株につき2株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成17年 8 月 8 日	平成20年 6 月26日	平成22年 8 月23日	平成23年 5 月12日
権利行使価格（円）	3,500	9,137	16,075	11,520
行使時平均株価（円）		11,750		
付与日における公正な評価単価（円）		3,767	8,514	6,049

(注) 平成18年 5 月31日付、平成21年10月 1 日付ならびに平成22年 7 月 1 日付の株式分割(いずれも 1 株につき 2 株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 89.77%

平成20年 4 月 1 日から平成23年 3 月11日までの当社の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 200円

平成23年 3 月期の配当予想による。

無リスク利率 0.22%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	14,462千円	千円
賞与引当金	10,176 "	9,854 "
未払法定福利費	1,363 "	1,434 "
繰越欠損金	"	8,282 "
支払手数料	4,069 "	"
役員退職慰労金	20,345 "	"
その他	5,407 "	2,327 "
繰延税金負債(流動)との相殺	"	1,998 "
計	55,824千円	19,900千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	3千円	3,718千円
投資有価証券評価損	213 "	199 "
繰越欠損金	539 "	8,044 "
繰延資産償却超過額	671 "	235 "
資産除去債務	2,104 "	221 "
小計	3,532千円	12,418千円
評価性引当額	2,104千円	221千円
計	1,427千円	12,197千円
繰延税金資産合計	57,251千円	32,098千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
未収還付事業税	千円	1,998千円
繰延税金資産(流動)との相殺	"	1,998 "
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	57,251千円	32,098千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	3.8 "
住民税均等割等	0.1 "	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	0.9 "
その他	0.2 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%	45.2%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,261千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用の店舗ビル及び一棟マンション（土地を含む。）を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,626千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,942千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	636,915	1,099,031
	期中増減額	462,115	5,480
	期末残高	1,099,031	1,093,550
期末時価		1,016,314	977,158

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、保有目的変更による販売用不動産からの振替（469,185千円）であります。

当連結会計年度の主な減少は、減価償却（8,947千円）であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前へ](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役 役  
会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであ  
ります。

当社は、本社及び国内子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービス  
について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産事  
業」、「総合居住用不動産事業」及び「ストック型フィービジネス」の3つを報告セグメントとしてお  
ります。

「収益不動産事業」は、収益不動産の売買及び媒介をしております。「総合居住用不動産事業」は、新  
築戸建住宅の開発及び販売、中古区分マンション及び中古戸建住宅の売買及び媒介をしております。「ス  
tock型フィービジネス」は、プロパティマネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収  
受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサル  
ティングをしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な  
事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,623,071	1,919,889	785,164	9,328,125	9,328,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,623,071	1,919,889	785,164	9,328,125	9,328,125
セグメント利益	419,531	133,798	376,238	929,567	929,567
セグメント資産	5,017,170	977,724	1,142,249	7,137,143	7,137,143
その他の項目					
減価償却費	303	418	7,796	8,518	8,518
支払利息	72,258	21,741	12,882	106,882	106,882
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		3,184	470,385	473,569	473,569

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,830,441	2,510,235	819,147	10,159,823	10,159,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,800	4,013	10,800	4,013	4,013
計	6,819,641	2,514,248	829,947	10,163,837	10,163,837
セグメント利益	316,566	16,721	338,168	671,457	671,457
セグメント資産	2,756,849	566,030	1,147,332	4,470,211	4,470,211
その他の項目					
減価償却費	1,261	2,347	9,613	13,223	13,223
支払利息	81,955	27,354	15,496	124,806	124,806
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	279		3,606	3,885	3,885

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,328,125	10,163,837
セグメント間取引消去		4,013
連結財務諸表の売上高	9,328,125	10,159,823

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	929,567	671,457
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	402,613	381,087
連結財務諸表の経常利益	526,954	290,370

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,137,143	4,470,211
全社資産(注)	1,400,487	1,788,670
連結財務諸表の資産合計	8,537,631	6,258,882

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,518	13,223	3,699	24,574	12,218	37,797
支払利息	106,882	124,806	7,697	1,160	114,579	123,645
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	473,569	3,885	7,290	57,167	480,860	61,053

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分寺市	1,487,021	収益不動産事業
(株)中幸商店	924,425	収益不動産事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要 株主	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接38.4 間接7.1		当社金融機 関借入債務 に対する被 保証	12,524		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における緊急保証制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先はさわやか信用金庫で、返済期限は平成23年12月20日となっております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要 株主	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接38.4 間接7.1		子会社金融 機関借入債 務に対する 被保証	25,000		
役員 子会社の 役員	増田 努			当社取締役 子会社代表取 締役社長	(被所有) 直接5.5		子会社金融 機関借入債 務に対する 被保証	15,782		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社株式会社エー・ディー・リモデリングは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における創業制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱りそな銀行で、返済期限は平成30年 4月 2日となっております。

連結子会社株式会社エー・ディー・エステートは金融機関借入に対して、当社専務取締役兼子会社代表取締役社長である増田努より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における創業制度及び全国小口制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱みずほ銀行で、返済期限は平成26年 5月31日となっております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要 株主	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接43.0 間接6.5		子会社金融 機関借入債 務に対する 被保証	61,936		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社株式会社エー・ディー・エステートは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における保証制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱みずほ銀行で、返済期限は平成28年9月30日となっております。

連結子会社株式会社エー・ディー・リモデリングは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における創業制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱りそな銀行で、返済期限は平成30年4月2日となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	15,371.01円	16,179.03円
1株当たり当期純利益金額	2,189.40円	1,045.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,138.09円	1,026.06円

(注) 1. 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は2,138.09円であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	300,846	140,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	300,846	140,014
普通株式の期中平均株式数(株)	137,410	133,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,297.96	2,514.52
(うち新株予約権)(株)	(3,297.96)	(2,514.52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類 平成19年3月12日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権普通株式652株) 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権普通株式3,000株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式28,800株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式2,857株)</p>	<p>新株予約権4種類 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権普通株式2,946株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式28,800株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式2,857株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権普通株式2,174株)</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,132,673	2,205,204
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(10,427)	(23,687)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,122,245	2,181,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	138,068	134,836

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ディー・ワークス	第4回無担保社債	平成21年 9月25日	70,000	50,000 (20,000)	1.10	無担保社債	平成26年 9月25日 (注2)
(株)エー・ディー・ワークス	第5回無担保社債	平成22年9 月27日	90,000	70,000 (20,000)	1.41	無担保社債	平成27年 9月25日 (注3)
合計			160,000	120,000 (40,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2. 平成22年3月25日を第1回償還日として、その後毎年3月25日及び9月25日に、10,000千円を償還し、平成26年9月25日に残額を償還いたします。  
3. 平成23年3月27日を第1回償還日として、その後毎年3月27日及び9月27日に、10,000千円を償還し、平成27年9月25日に残額を償還いたします。  
4. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	30,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,715,228	1,338,500	2.571	
1年以内に返済予定の長期借入金	137,915	188,501	2.365	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,574,414	1,784,243	2.322	平成26年9月30日～ 平成33年9月30日
合計	5,427,557	3,311,244		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,495	169,571	1,247,084	35,443

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,023,523	5,512,759	7,182,776	10,159,823
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	19,340	86,998	99,836	255,584
四半期(当期)純利益金額 (千円)	8,739	46,767	52,126	140,014
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	64.30	347.66	388.84	1,045.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	64.30	285.62	40.25	657.81



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,047,385	1,320,788
売掛金	29,616	35,687
販売用不動産	1 5,015,764	1 2,716,692
前渡金	1,050	39,648
前払費用	14,935	12,638
繰延税金資産	43,683	7,704
関係会社短期貸付金	250,000	138,100
その他	68,721	34,721
貸倒引当金	248	801
流動資産合計	6,470,909	4,305,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	262,663	279,495
減価償却累計額	17,008	20,175
建物（純額）	1 245,655	1 259,320
工具、器具及び備品	25,148	20,229
減価償却累計額	21,376	10,432
工具、器具及び備品（純額）	3,771	9,796
土地	1 869,853	1 869,853
有形固定資産合計	1,119,280	1,138,970
無形固定資産		
ソフトウェア	2,440	8,008
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	2,526	8,094
投資その他の資産		
投資有価証券	2,760	2,510
関係会社株式	16,000	90,000
長期前払費用	2,938	1,937
繰延税金資産	216	3,867
その他	24,338	50,519
投資その他の資産合計	46,253	148,834
固定資産合計	1,168,060	1,295,899
資産合計	7,638,970	5,601,080

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	135,480	151,962
短期借入金	1 3,054,068	1 890,800
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 130,039	1 175,937
未払金	108,076	32,344
未払費用	11,937	31,083
未払法人税等	129,220	-
前受金	24,350	27,000
預り金	21,221	44,466
家賃預り金	98,539	121,587
前受収益	30,547	17,901
賞与引当金	17,587	17,274
その他	70,126	42,994
流動負債合計	3,871,196	1,593,352
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	1 1,541,508	1 1,734,574
その他	37,660	37,020
固定負債合計	1,699,168	1,851,594
負債合計	5,570,364	3,444,947
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	426,770	426,770
資本剰余金		
資本準備金	360,663	360,663
その他資本剰余金	8,842	5,897
資本剰余金合計	369,505	366,560
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266,982	1,387,477
利益剰余金合計	1,274,482	1,394,977
自己株式	12,580	55,861
株主資本合計	2,058,178	2,132,446
新株予約権	10,427	23,687
純資産合計	2,068,605	2,156,133
負債純資産合計	7,638,970	5,601,080

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
収益不動産事業収入	6,623,071	6,819,641
ストック型フィービジネス収入	785,164	828,487
売上高合計	7,408,236	7,648,128
売上原価		
収益不動産事業原価	<sup>2</sup> 5,879,915	<sup>2</sup> 6,178,734
ストック型フィービジネス原価	391,233	469,950
売上原価合計	6,271,148	6,648,685
売上総利益	1,137,087	999,443
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 598,475	<sup>3</sup> 608,081
営業利益	538,611	391,362
営業外収益		
受取利息及び配当金	<sup>1</sup> 6,816	<sup>1</sup> 9,920
業務受託料	<sup>1</sup> 4,080	<sup>1</sup> 8,160
補助金収入	-	1,410
受取保険金	-	2,500
その他	2,208	2,123
営業外収益合計	13,104	24,115
営業外費用		
支払利息	99,899	103,474
支払手数料	17,970	2,702
社債発行費	2,259	-
その他	1,184	1,932
営業外費用合計	121,314	108,109
経常利益	430,402	307,368
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 91	<sup>4</sup> 513
投資有価証券評価損	69	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,255	-
本社移転費用	-	29,460
特別損失合計	4,416	29,974
税引前当期純利益	425,985	277,393
法人税、住民税及び事業税	199,764	90,055
法人税等調整額	16,944	32,326
法人税等合計	182,819	122,382
当期純利益	243,165	155,011

## 【売上原価明細書】

## (1) 収益不動産事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産当期仕入高		6,646,822	98.9	3,879,662	100.0
開発用不動産当期仕入高		75,410	1.1		
経費					
受入高合計		6,722,232	100.0	3,879,662	100.0
販売用不動産期首たな卸高		3,779,672		5,015,764	
仕掛販売用不動産期首たな卸高		393,775			
販売用不動産期末たな卸高		5,015,764		2,716,692	
仕掛販売用不動産期末たな卸高					
差引 収益不動産事業原価		5,879,915		6,178,734	

## (2) ストック型フィービジネス原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		80,776	20.6	77,986	16.6
経費	1	310,457	79.4	391,964	83.4
計		391,233	100.0	469,950	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	137,038	155,831
支払手数料	51,172	84,140
修繕費	48,883	63,963
消耗品費	20,788	26,940

(原価計算の方法)

個別原価計算により計算しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	426,770	426,770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	426,770	426,770
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	360,663	360,663
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	360,663	360,663
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	8,842
当期変動額		
自己株式の処分	8,842	2,944
当期変動額合計	8,842	2,944
当期末残高	8,842	5,897
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	360,663	369,505
当期変動額		
自己株式の処分	8,842	2,944
当期変動額合計	8,842	2,944
当期末残高	369,505	366,560
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,047,719	1,266,982
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	243,165	155,011
当期変動額合計	219,263	120,494
当期末残高	1,266,982	1,387,477
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,055,219	1,274,482
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	243,165	155,011
当期変動額合計	219,263	120,494
当期末残高	1,274,482	1,394,977

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	19,126	12,580
当期変動額		
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	6,545	25,422
当期変動額合計	6,545	43,281
当期末残高	12,580	55,861
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,823,526	2,058,178
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	243,165	155,011
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	15,388	22,477
当期変動額合計	234,651	74,267
当期末残高	2,058,178	2,132,446
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	28	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	-
当期変動額合計	28	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	28	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	-
当期変動額合計	28	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,568	10,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,859	13,259
当期変動額合計	4,859	13,259
当期末残高	10,427	23,687
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,829,122	2,068,605
当期変動額		
剰余金の配当	23,902	34,517
当期純利益	243,165	155,011
自己株式の取得	-	68,704
自己株式の処分	15,388	22,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	13,259
当期変動額合計	239,482	87,527
当期末残高	2,068,605	2,156,133

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法）

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。



## 【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

## 【表示方法の変更】

### （貸借対照表）

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金」に表示していた23,053千円は、「投資その他の資産」の「その他」に組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「預り敷金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り敷金」に表示していた69,343千円は、「流動負債」の「その他」に組替えております。

### （損益計算書）

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた460千円は、「営業外収益」の「その他」に組替えております。

## 【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売用不動産	5,015,764千円	2,683,361千円
建物	229,177 "	223,697 "
土地	869,853 "	869,853 "
計	6,114,795千円	3,776,912千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,975,900千円	789,000千円
1年内返済予定の長期借入金	109,156 "	135,437 "
長期借入金	1,541,508 "	1,670,449 "

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)エー・ディー・エステート	638,442千円	(株)エー・ディー・エステート	316,000千円
(株)エー・ディー・リモデリング	37,000 "	(株)エー・ディー・リモデリング	193,933 "
計	675,442千円	計	509,933千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息及び配当金	6,487千円	9,690千円
業務受託料	4,080 "	8,160 "

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	千円	22,126千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	57,735千円	71,310千円
給与手当	101,596 "	123,929 "
減価償却費	3,813 "	25,667 "
賞与引当金繰入額	9,828 "	11,308 "
販売仲介手数料	101,339 "	128,409 "
貸倒引当金繰入額	248 "	553 "
業務委託費	45,641 "	44,734 "
租税公課	46,557 "	32,827 "
地代家賃	26,010 "	37,045 "

おおよその割合

販売費	20 %	25 %
一般管理費	80 "	75 "

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	91千円	513千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,168	2,168	1,484	2,852

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,168株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 1,484株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,852	6,000	2,768	6,084

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,000株

取締役会決議による第三者割当による自己株式の処分による減少 2,700株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 68株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	16,000	90,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	11,052千円	千円
賞与引当金	7,156 "	6,565 "
未払法定福利費	958 "	955 "
役員退職慰労金	20,345 "	"
支払手数料	4,069 "	"
その他	100 "	304 "
繰延税金負債(流動)との相殺	"	121 "
計	43,683千円	7,704千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	3千円	3,668千円
投資有価証券評価損	213 "	199 "
資産除去債務	2,104 "	221 "
小計	2,320千円	4,089千円
評価性引当額	2,104千円	221千円
計	216千円	3,867千円
繰延税金資産合計	43,899千円	11,572千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
未収還付事業税	千円	121千円
繰延税金資産(流動)との相殺	"	121 "
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	43,899千円	11,572千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	3.5 "
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	0.3 "
その他	0.4 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	44.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が831千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	14,906.98円	15,815.10円
1株当たり当期純利益金額	1,769.63円	1,157.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,728.15円	1,135.96円

(注) 1. 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は1,728.15円であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,165	155,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,165	155,011
普通株式の期中平均株式数(株)	137,410	133,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,297.96	2,514.52
(うち新株予約権)	(3,297.96)	(2,514.52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類 平成19年3月12日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式652株) 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式3,000株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式28,800株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式2,857株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式2,857株)</p>	<p>新株予約権4種類 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式2,946株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式28,800株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式2,857株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式2,174株)</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,068,605	2,156,133
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(10,427)	(23,687)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,058,178	2,132,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	138,068	134,836

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて前事業年度の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の貸借対照表計上額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				279,495	20,175	30,098	259,320
工具、器具及び備品				20,229	10,432	3,777	9,796
土地				869,853			869,853
有形固定資産計				1,169,578	30,608	33,876	1,138,970
無形固定資産							
ソフトウェア				13,318	5,309	1,405	8,008
電話加入権				86			86
無形固定資産計				13,404	5,309	1,405	8,094
長期前払費用	4,003			4,003	2,065	1,000	1,937

(注1) 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(注2) 無形固定資産の金額に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	248	553			801
賞与引当金	17,587	17,274	17,409	178	17,274

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、夏季賞与支給額が前期引当額を下回ったことによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	403
預金	
当座預金	50
普通預金	1,318,681
郵便振替口座	1,653
計	1,320,384
合計	1,320,788

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エルボックス	8,757
日本賃貸住宅投資法人	5,073
みずほ信託銀行株式会社	5,368
個人	3,134
横浜地方裁判所	1,948
その他	11,407
合計	35,687

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
29,616	196,442	190,371	35,687	84.2	60.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

販売用不動産

物件所在地	金額(千円)
東京都目黒区	1,216,702
神奈川県座間市	436,804
東京都府中市	260,821
東京都板橋区	227,049
東京都世田谷区	189,566
その他	385,750
合計	2,716,692

買掛金

相手先	金額(千円)
各都税事務所・市役所等	34,816
株式会社インクコーポレーション	23,503
創建アビリティ株式会社	19,667
有限会社宮越商会	16,338
株式会社プレステージプランニング	10,014
その他	47,622
合計	151,962

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	270,000
株式会社東日本銀行	200,000
株式会社群馬銀行	131,800
株式会社横浜銀行	109,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	80,000
合計	890,800

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	866,560
株式会社みずほ銀行	329,360
さわやか信用金庫	303,778
株式会社新銀行東京	234,876
合計	1,734,574

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 <a href="http://www.adw-net.co.jp/">http://www.adw-net.co.jp/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第85期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日 関東財務局長に提出。

第86期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月10日 関東財務局長に提出。

第86期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成24年3月1日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ディー・ワークスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エー・ディー・ワークスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。